

進捗状況の概要（2ページ以内）

① 大学改革の加速

平成 27（2015）年度に「大学教育再生加速プログラム」に採択されて以降、本学が培っている女子リベラルアーツ教育の伝統を、平成 24（2012）年度の中央教育審議会答申が求める「大学教育の質的転換」に重ね合わせ、留学・インターンシップ・ボランティア等の学外学修の機会をより多くの学生に与えるべく、学内体制の改革を進めてきた。具体的には取組みの一つ目として、組織的な学外学修の支援体制が未整備となっていたものを、学外学修センターを開設する事により学外学修の啓蒙・事前／事後学習・学生の安全管理・受け入れ先開拓を行い、学生が学外学修に取り組みやすい環境（ワンストップサービス）を実現させた。二つ目に、従来の 2 学期制を変更し、4 ターム制を導入する事でギャップターム（正規科目を履修せず、その分多くの時間を学外活動に充てることのできる学期（6 月中旬から 8 月末））を設け、学内学修に支障を及ぼすことのない学外学修実施環境を実現した。3 つ目に、学外学修科目を新設し、4 ターム制の導入に伴いカリキュラムの見直しを行った。その結果、正課授業のみの従来のカリキュラムと比べ、学外学修活動という選択肢を加えた新しいカリキュラムを導入した事により、学生の成長を促す機会は増加し、着実に成果をあげる事ができた。

② 事業の実施体制

学外学修センターが設置され平成 29（2017）年度から本格稼働した結果、「学外学修の情報提供⇒学外学修申請⇒保険や危機管理の安全管理指導⇒事前・事後学習⇒学生の成長」というワンストップサービスが実現し、効果的な学外学修（学外学修参加者：322 人（前年比 86 名増））が推進された。また、毎月、学外学修運営委員会を実施しているが、構成メンバーには、「各学科の教員」と学外学修に関連が深い、「教務課」「学生生活課」「国際センター」の課長をメンバーとしている為、有機的な連携と学生サービスを提供することができた。更に、毎年行っている内部評価や外部評価によって、学外学修センターの取組みについての適切な評価が行われ、指摘を受けた課題や改善点が明確になっており、次年度の運営に向けて課題解決を図る体制が構築された。

学外学修は、テロなどが発生しやすい海外での活動も当然含まれている為、非常時での対策として日本エマージェンシーサービス㈱と契約し、災害や事件、事故などが発生した際に速やかに学生の安否を確認する体制を整えた。また、学生に対しても危機管理講習の受講を義務付けて危機管理の徹底を図った。

③ 事業の実実施計画・継続性

補助期間終了後に向けて学外学修を継続・発展させて行く為に、学外学修運営委員会にて現体制での改善点や問題点について継続的に議論を行った。特に平成 29（2017）年度から議論を続けていた学外学修センターの人員体制については、事務職員を経常費で負担しているのと同様に令和元（2019）年度から教員（特任教員）についても経常費で負担する体制とする事が確認された。これにより、学外学修センターを補助期間終了後も継続的に運営する体制が整った。

また、学外学修による学生の成長を正課授業に結びつけ、シナジー効果を生み出す為の仕組みづくりについても継続的に議論を続けており、総合政策学科では実施済みの「インターンシップ」科目の共通科目化の検討を進めている。これらの検討により学外学修を一過性のものとせず、正課授業と絡めて学生の成長の機会とする為の学内体制を構築する為、今後も継続的に議論を続けている。

④ 事業成果の普及

平成 29（2017）年度に引き続き、平成 30（2018）年 11 月 18 日に実施したシンポジウム「持続可能な共生社会と女性のライフ・デザインー私が変わる、社会を変えるー」を通じて、本学の取組みの目的が学外学修を実施する事ではなく、その先にあること、すなわち、「学外学修は手段であって目的ではない事」を多用なステークホルダー（本学卒業生、受入機関関係者、学外学修に関心を持つ学生、学外学修を支援して頂いた関係者）に周知する事ができた。また、参加頂いた卒業生や、受入先

機関（企業等）との連携の強化や、本学学生と社会人である卒業生や企業等とのネットワークの構築が行われた。特に、本学の取り組みを広く周知する事によって、賛同を頂ける企業の数も増えており、本学と企業とのコラボレーションで行われる PBL（課題解決型学修）プログラムもバリエーションに富んだプログラム（朝日新聞社、日本 IBM、パナソニック、日本総合研究所、オイシックス、エシカル協会など）を実施する事ができた。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

・本学の内部質保証方針は 2017 年度に定められ、中長期的目標としては、「Tsuda Vision2030」を定め、その中で本学の旗印・スローガンとしての「モットー」、及び「ミッションステートメント」を策定した。「モットー」では「変革を担う、女性であること」、「ミッションステートメント」を「弱さを、気づきに。強さを分かち合う力に。不安を勇気に。逆境を、創造を灯す光に。」とした。つまり本学は、社会に働きかけのできる自立した女性の輩出を目的とし、これは本プログラム「テーマⅣ長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）」が企図する内容に合致していることは言を俟たない。

・本学では、以上の建学の理念、内部質保証方針、中長期目標に従って、3 ポリシーの改革を行ってきた。具体的には、入り口に関してはアドミッション・ポリシーをさらに強化すべく「入試戦略会議」を2年間にわたり組織して、主体的評価を重視した「学校推薦型・総合型選抜」入試への全学的な対応を学長に答申し、実現化に向けた制度改革を行った。

・カリキュラム・ポリシーに関して、学芸学部では(1)将来構想委員会の規程を整え、各学科の教育の見直しを図るとともに、(2)平成 30 (2018) 年度には学科再編に着手し、内外へのフィールドワークを必修とした「多文化国際協力学科」を今年度新設した。(3)英文学科を再編して「英語英文学科」とし、異文化コミュニケーション分野のコースに Japan Studies in English を加え、日本の国際的発信力の強化を図ることとした。(4)殆どの学科にまたがる教職課程では、平成 30 (2018) 年度に再課程認定の申請を行い認定されたが、教職課程カリキュラムの充実を検討する中で、教育実習とは異なる形で教育現場に学生が携われる必要を認識し、学外学修センターがサポートする形で学校ボランティアへの送り出しを本格的に着手した。

・平成 29 (2017) 年に設置された総合政策学部では、課題解決のためのフィールドワークに関連する講義とゼミでの活動、また多様な社会との連携プログラムを蓄けてきたが、それは平成 30 (2018) 年 4 月の連携推進センター設置に繋がった。連携推進センターでは地域、他大学、企業、団体との連携を推進しており、学生がここで生まれた地域おこしや小学生のサポート、また企業のインターンシップや将棋会館の国際化対応などの学外学修活動に関わる中で、主体性、社会性を育み、連携推進センターの様々な学生プログラム、プロジェクトの運用にあたっては、学外学修センターが関わり、また単位認定などの作業を行っている。加えて、従来から存在するライティングセンターも千駄ヶ谷キャンパスで新たに、日本語、英語二つの相談を実施し、学生の学外学修のサポートを行った。

・本プロジェクトの開始に際して国内外での学生の学外学修を促進するために、ギャップタームを含んだ 4 ターム制に舵取りを行ったことは、本学のカリキュラム改革の大きな一歩となったが、今年度は正規の科目として特に国際化推進のための英語による授業科目の新設を実験的に始め、両学部で令和元年 (2019) 年度から実施される運びとなった。

・ディプロマ・ポリシーに関して学芸学部では、「多様な地球的課題に対するイニシアチブと地域社会と国際社会の双方においてオールラウンドなリーダーシップを発揮しえる人物と認められた学生に学士の学位を授与する」ことが決められている。総合政策学部では「現代社会が抱える諸課題の解決に取り組み、より良い社会の仕組みを繰り出すことのできる、リーダーシップを備えた女性を育成することを目的」としているが、学外学修での経験がさらにこうしたディプロマ・ポリシーの目指すリーダーシップを発揮し得る女性の輩出を促進している。

・以上の通り、本プログラムは本学の内部質保証、並びに「Tsuda Vision2030」の中に位置づけられ、車の両輪のように相互に補完しあいながら、広く大学改革に貢献していると言える。